

議案第99号

平成24年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成24年度三重県伊賀市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度三重県伊賀市水道事業会計予算第8条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業検針業務委託	平成24年度から平成26年度まで	80,535千円

平成24年9月4日提出

三重県伊賀市長 内 保 博 仁